国家資格等の取得！受講料無料！

長期高度人材育成コース

ハロートレーニング 受講説明会

参加者募集中！

日時：平成３１年２月２０日（水）・２月２１日（木）

会場：青森県観光物産館アスパム１階イベントホール

１２：４０～　会場受付（当日参加も可）

１３：００～１３：１５　全体説明、ジョブカードについての説明

2/20（水）

13：15～14：45
各コースの説明・体験

介護福祉士養成科
青森明の星短期大学

情報処理技能者養成科
あおもりコンピュータカレッジ

栄養士養成科
青森中央短期大学

美容師養成科
トータルビューティシャン養成科
青森県ビューティー＆メディカル専門学校

2/21（木）

13：15～14：45
各校の説明・体験（１回目）
14：45～15：00
（休憩）
15：00～16：30
各校の説明・体験（２回目）

保育士養成科
青森中央短期大学
青森明の星短期大学
東奥保育・福祉専門学院

長期高度人材育成コース　ハロートレーニング受講説明会　参加申込書

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

求職番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加希望日　2/20(水)・2/21(木)

希望科目(介護・情報・栄養士・美容・トータルビューティ)

※保育士希望の場合(中央短大・明の星・東奥)

お問い合わせは、ハローワークヤングプラザまで　TEL:017－774－0220

主催：青森公共職業安定所（ハローワークヤングプラザ）　青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）

国家資格取得と正社員就職を目指すには、今がチャンスです！

長期高度人材育成コースとは・・・

非正規雇用での就労期間が長く、不安定な就労を繰り返している方などが、正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期間の職業訓練コースです。

県内の専修学校・短期大学へ学生と同様に職業訓練生として受講していただき、高度なスキルを取得します。

受講料は無料です。ただし、テキスト代など自己負担していただくものもあります。

雇用保険を受給中の方も安心して受講できます！

※訓練開始時点において、一定以上の支給残日数が必要です。

雇用保険を受給中の方がハローワークの受講指示により公共職業訓練を受講する場合は、次の手当等を受けることができます。

① 訓練受講中は基本手当のほか、受講手当（１日５００円、上限４０日分）や通所手当（要件あり）が支給されます。

② 訓練期間中に所定給付日数分の受給を終了した場合でも、訓練終了日まで延長して基本手当を受給できます。

③ 離職理由による給付制限を受けている場合は、訓練開始日から給付制限が解除されます。

雇用保険を受給できない方にも支援制度があります。

※職業訓練受講給付金という制度を利用して、職業訓練を継続的に受講できます。

職業訓練受講手当　月額　１０万円

通所手当　通所方法や距離に応じた所定の額

ハローワークにより支援が必要と判断された方で、一定の要件を満たした方に支給されます。

要件については、ハローワークまでお尋ねください。

◇◆◇　職業訓練受講生の声　◇◆◇

あなたに会うことを待っている子どもたちがいるはず！！

子どもの発達やピアノの弾き歌い、体を使った表現活動など、専門的な学習と実習があり、とても充実した毎日です。

自分と違う年代の方と学ぶことができ、いろいろな考えを知る事ができ、良い刺激になります。

介護という職業はやりがいのあるすてきな職業ですので、ぜひ学校へ通い専門的知識を身につけ、社会に貢献していただきたいと思います。

学びなおしの機会を持てることは幸運な事です。勉強好きには最高の場所です。